

名古屋市緑区有松地区における防火意匠の現状調査

A survey on the present condition of fire prevention design in Arimatsu District, Nagoya City

平尾和洋¹・岡田晃佳²・中辻浩介³・北山めぐみ⁴・藤木庸介⁵・向坊恭介⁶

Kazuhiro Hirao, Akiyoshi Okada, Kosuke Nakatsuji, Megumi Kitayama,
Yosuke Fujiki and Kyosuke Mukaibo

¹ 立命館大学教授 理工学部建築都市デザイン学科 (〒 525-8577 滋賀県草津市野路東 1-1-1)
Professor, Ritsumaikan University, Dept. of Architecture and Urban Design

² 大和ハウス工業株式会社 (〒 530-8241 大阪市北区梅田三丁目 3 番 5 号)
Daiwa House Industry Co., Ltd

³ 立命館大学大学院博士前期課程 理工学研究科 (〒 525-8577 滋賀県草津市野路東 1-1-1)
Graduate Student, Ritsumaikan University, Graduate School of Science and Engineering

⁴ 奈良女子大学大学院博士後期課程 人間文化研究科 (〒 630-8506 奈良県奈良市北魚屋東町)
Graduate Student, Nara Women's University, Graduate School of Humanities and Science

⁵ 滋賀県立大学准教授 人間文化学部生活デザイン学科 (〒 522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500)
Associate Professor, The University of Shiga Prefecture, Dept. of Living Design

⁶ 立命館大学助教 理工学部建築都市デザイン学科 (〒 525-8577 滋賀県草津市野路東 1-1-1)
Associate Professor, Ritsumaikan University, Dept. of Architecture and Urban Design

In this paper, buildings in Arimatsu district are surveyed on present condition of fire prevention design. Arimatsu's design may be divided into three broad types (the traditional fire prevention design, the design after a decline in the intention of fire prevention, the fire prevention design by modern materials). A decline in the intention of fire prevention is in Meiji – Showa period, and the guidelines develop a tendency to follow in this period. According to design, such as “stucco only roof verge” and “three types clapboard design”, it showed the modern transition of fire prevention design.

Keywords : *fire prevention design, Arimatsu District, stucco wall, changing format*

1. はじめに

(1) 研究の背景

愛知県名古屋市緑区有松地区は、「有松絞」の隆盛によって江戸中期から大正期に建造された伝統的建造物が現存する町として知られる。現在の歴史的街並みは、天明 4 年 (1784 年) 大火後の復興時の防火対策として、旧東海道沿いの町家を【瓦葺】【卯建】【塗込造】としたことによって形成されると共に、主要な土蔵の腰廻りが【海鼠壁】となっている点が、中京圏民家研究の第一人者・城戸久によって指摘されている^{注1)}。こうした町並みの特徴は、如上のように当初は防火対策として始められたものではあるが、時代の変遷と共に町並みを個性化する景観的・意匠的モチーフとしても定着してきた。この視点からすれば、有松における【塗込造】に代表されるかつての防火対策は、既に記号性を持った景観エレメント・建築部位となっていると捉えることができよう。

一方、城戸の調査文献では、明治以降に建造された町家について、相対的に【防火意識が希薄化】している旨の指摘^{注2)}がある。さらに 1984 年に制定された名古屋市有松町並み保存地区保存計画および要綱^{文3)}(以

下【要綱】と略す) によって、ここ 30 年余りの間、町並みの修理・修景が行われてきた経緯がある。こうした指摘と街並み保全活動を背景に、2011 年時点での伝統的建造物に関わる防火対策の維持状況については、纏まった実態調査が管見では見られないことに加え、2012 年度には重要伝統的群保存地区指定を企図した再調査が開始される状況も鑑み、最新データをもとに物的・定量的・意匠的側面から再度検証することが必要な時期にある。既にこれと関連して拙稿^{文4)}には、有松の旧山田薬局の調査を基に、現代の不燃材と伝統的意匠の防火的機能に関する検討の必要性や、要綱における現代の外観仕上と伝統的意匠の再定義の必要性を指摘したものがあり、本稿は継続的にその対象を街並みを形成する伝統的建築一般に広げ、目視でも確認可能な建築部位の観点から分析を試みる。こうした作業を通して、重伝建地区指定ならびに、その後の街並み整備が予定される当該地区に対して、防火面からの整備視点を付与することを試みたい。

(2) 研究の目的

本稿では、2011 年時点の有松地区旧東海道沿いの建造物について、外観調査を基に防火性と意匠の関係を分析し、具体的には次の 2 点、①【防火意識の低下】が具体的にどの【防火意匠】^{注3)}やその変化に表出しているか？。② 1980 年代以降、要綱の修理・修景基準によって維持・継承された町並みのどの部分が①の影響を受けているのか？。また要綱の利点は何か？。以上を明らかにすることを主目的としている。

(3) 研究の対象

研究の対象は、愛知県名古屋市長区有松地区における旧東海道に面した建造物の内、要綱に基づく修理・修景がなされたもの 63 サンプルである^{注4)}。これらを旧東海道の南北、有松線の東西によって 4 エリアに区別し、その組み合わせによって、SW、SE、NW、NE とエリア設定した (図 1)。

要綱には 52 件の【伝統的建造物】が明記されており、特に【非伝統的建造物】とは区別されている。また修理・改修・建替え時には、伝統的建造物には【修理基準】が、非伝統的建造物には【修景基準】が適用され、その部位別仕様の誘導内容については表 1 のメニューがある。

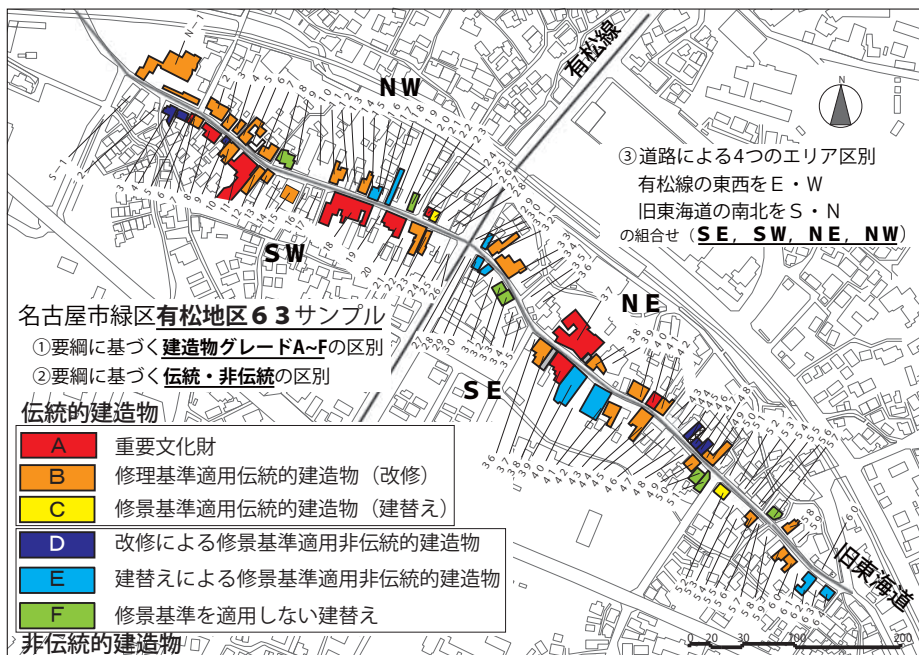


図 1 有松地区と対象となる建造物

表 1 修理・修景基準概要

部位	仕様	修理基準	修景基準
2階壁面	漆喰塗込	○	—
	真壁	○	—
	上記の類似材	—	○
開口部	虫籠窓	○	—
	木製格子・建具	○	○
軒裏	茶色サッシ	○	○
	漆喰塗込	○	—
妻壁	木部あらわし	○	—
	漆喰塗込	○	—
	下見板	○	—
腰壁	上記の類似材	—	○
	例外の有無	—	○
	海鼠壁	○	○
	真壁	○	—
壁	板張り	○	○
	上記の類似材	—	○

—は「基準なし」を示す

2. 現状調査・分析

(1) 近世絵図に描かれた有松の建造物の特徴

定量的調査に先立ち、天明の大火後に描かれた有松の近世絵図 6 件を対象に、防火要素の有無を確認した^{注5)}。絵図の 1 例を次頁図 2 に、該当集計結果を表 2 に示した。海鼠壁の該当は 2 件、卯建について描かれたサンプルはなかった。多くの絵図に共通するのは【瓦葺】、平壁 2 階の【塗込造】、【土庇】の要素である。また、軒裏の【塗込】について確認できるサンプルはなかった。



図2 東海道五拾三次・保栄堂版

表2 近世絵図の調査結果

出典	画題	年	瓦		塗込造 ^{※2}		卯建	海鼠壁	土庇
			平	2階	妻	妻			
東海道名所図会 ^{※1}	尾州有松村	1797	×	×	—	×	×	×	
東海道五十三次(絵本駅路鈴) ^{※1}	鳴海	1804	—	—	—	—	—	○	
東海道五拾三次・保栄堂版	鳴海・名物有松絞	1833-34	○	○	○	×	○	○	
東海道五十三次(行書東海道)江崎屋版	鳴海・名物有松絞り店	1842	○	○	—	×	×	○	
尾張名所図絵前編6	有松絞店	1844	○	○	○	×	○	○	
東海道(録書東海道)丸清版	鳴海・名産絞り店	1847	○	○	—	×	×	○	

※1) 職人女や店先の商いを描いたもので建物の外観全体を把握できない ※2) 軒裏の塗込については確認できる資料なし

(2) 外観調査の概要

外観調査は、①18項目のチェックリスト(表3)による該当確認、②写真撮影と建築細部確認、③特記事項・自由記述による。調査日は、2011年9月1～3日、10月2日、2012年1月7日である。

(3) 外観調査の結果分析

チェックリストを基に集計した結果を図3に示す。ここから以下a～d)の4点が明らかになった。

a) 2階平壁面の不燃化と面内可燃物の露出

2階平壁面の全面が漆喰塗込であるものは2割程度に留まっている一方、①8割近くは漆喰以外の不燃材料への置き換えが進んでいる、あるいは②漆喰の場合、面内に何らかの可燃物を有している(図3のイ部)。

表3 調査項目

No.	チェック内容
1	2階の平壁面は漆喰塗込である。
2	2階の平壁面は面内可燃物を含むor漆喰以外の不燃材である。
3	No.2の面内可燃物or不燃材は()である。
4	2階軒裏が漆喰塗込である。
5	2階軒裏が一部漆喰or漆喰以外の不燃材()である。
6	No.5の一部漆喰はけらばのみに施されている。
7	妻面は両面が漆喰塗込である。
8	妻面は面内可燃物を含むor漆喰以外の不燃材()である。
9	妻面は両面が可燃物()である。
10	妻面の東西の素材が異なる(東: 西:)。
11	戸袋があり、その素材は()である。
12	地瓦・ケラバ瓦・棟に破損している箇所がない。
13	漆喰壁に大きな剥離箇所がない。
14	土庇の有無。その柱周りに防火対策が施されている。
15	1階の平壁壁が海鼠壁・板壁・海鼠壁模倣のうち()である。
16	卯建がある
17	2階の開口部形式は()である。
18	2階の開口部建具素材は()である。

集計項目		全体 (63)	SW(15)	SE(19)	NW(15)	NE(14)
2F平壁面	漆喰塗込	17%(11)	27%(4)	11%(2)	7%(1)	36%(5)
	面内可燃含又は漆喰以外の不燃	81%(51)	60%(9)	89%(17)	87%(13)	64%(9)
	その他	2%(1)	13%(2)	0%(0)	7%(1)	0%(0)
2F軒裏	漆喰塗込	30%(19)	40%(6)	11%(2)	33%(5)	43%(6)
	一部漆喰又は漆喰以外の不燃	52%(33)	20%(3)	74%(15)	53%(8)	50%(7)
	その他	18%(11)	40%(6)	10%(2)	14%(2)	7%(1)
妻壁面	漆喰塗込	5%(3)	7%(1)	5%(1)	0%(0)	7%(1)
	面内可燃含又は漆喰以外の不燃	73%(47)	67%(10)	74%(15)	73%(11)	57%(8)
	全面可燃	21%(13)	26%(4)	10%(2)	33%(5)	36%(5)
戸袋	戸袋あり	22%(14)	40%(6)	5%(1)	33%(5)	14%(2)
	戸袋なし	14%(9)	40%(6)	0%(0)	20%(3)	0%(0)
	その他	78%(49)	60%(9)	95%(18)	67%(10)	86%(12)
メンテナンス	瓦・棟損傷なし	92%(58)	93%(14)	89%(17)	100%(15)	86%(12)
	漆喰剥離なし	94%(59)	93%(14)	89%(17)	100%(15)	93%(13)
	その他	14%(9)	14%(2)	5%(1)	13%(2)	7%(5)
1F下屋の土庇	海鼠壁	19%(12)	20%(3)	11%(2)	20%(3)	29%(4)
	卯建あり	5%(3)	7%(1)	5%(1)	0%(0)	7%(1)
	その他	76%(48)	73%(11)	84%(16)	77%(12)	64%(9)

図3 外観調査結果の集計

注()内の数字はサンプル数

には、次頁図4に示す通り「真壁・付柱、木製格子・建具」が多い。①の漆喰以外の不燃材の内訳は、次頁図5に示す通り、「モルタル・リシン・プラスターボード」が主なものとなっている。

また、伝統建造物・非伝統建造物を比較した次頁図6をみると、伝統的建造物で面内可燃物を含むものは7割を占める一方で、非伝統的建造物では9割近くが全面に不燃材を用いており、後者の方が防火面で優位な状況にある。

b) 軒裏の漆喰塗込と【けらばのみ漆喰】

軒裏全体が漆喰塗込であるものは3割程度であった。他方、次頁図7に示すような軒裏両端のけらば部の

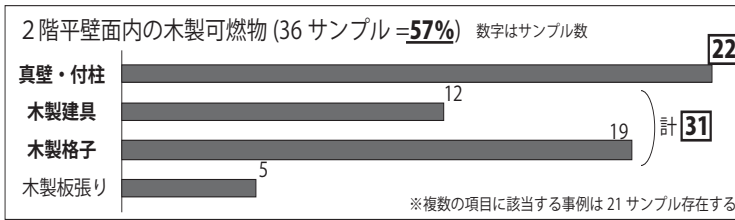


図4 2階平壁の木製可燃物

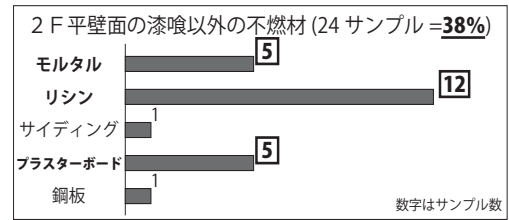


図5 2階平壁の漆喰以外の不燃材

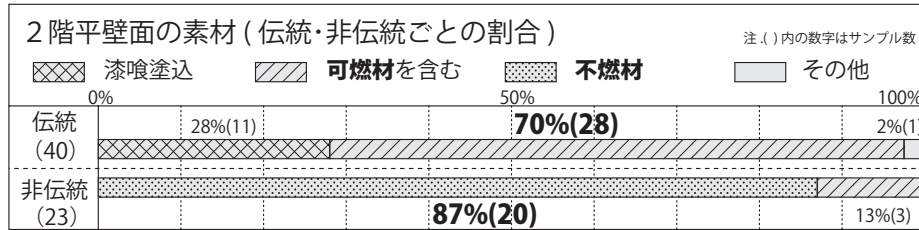


図6 伝統・非伝統による2階平壁の素材の違い



み漆喰塗りとした意匠（以下【けらばのみ漆喰】と呼称）が伝統的建造物のみに見られ、全体の2割程度に該当があった（図3のロ部）。この意匠については、管見では有松に特徴的なものと判断され、防火的妥当性については3-(1)節にて更なる検討を加える。

c) 妻壁面の不燃化と木製可燃物の露出

妻壁面の壁材については、全面漆喰塗込が僅か3件であった。一部漆喰又は漆喰以外の不燃材が約7割、全面可燃物が約2割である（図3のハ部）。図8に示す通り、漆喰以外の素材を用いた60件の内訳は、「リシン・鋼板・木製可燃物」が主であり、木製可燃物を含むものは全体の約4割に達する。また、妻面の東西で用いられる素材がそれぞれ異なる【東西食い違い】の事例（図9）や、細部・素材の違いによる下見板意匠の3種類のバリエーション（以下【下見板3タイプ】と呼称：図10）が確認された（3-(2)節に後述）。

d) その他

その他の可燃要素として、木製戸袋が一定数存在している点が指摘できる（図3のニ部）。湿式構法部のメンテナンス状況については、9割以上のサンプルで、瓦・棟や漆喰に破損は見られない（図3のホ部）。土庇は3割程度に見られるものの、何らかの防火対策が施されているものは22件中4件にとどまる。海鼠壁は約2割、卯建は3件と散見される程度である（図3のヘ部）。

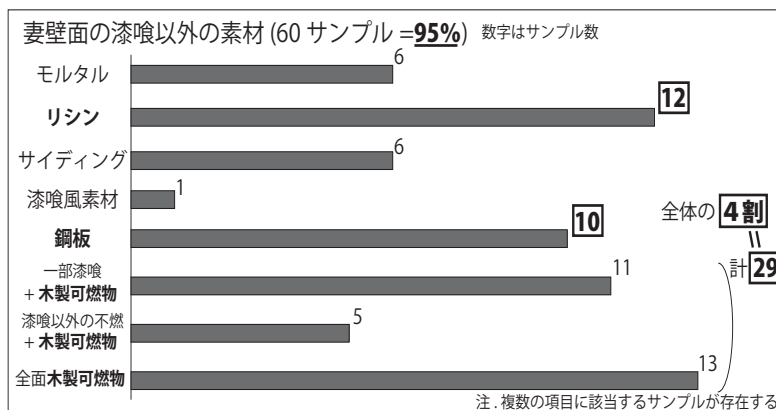


図8 妻壁の漆喰以外の素材



図9 東西食い違い



図10 下見板3タイプ

(4) 修理・修景基準との対応、防火意匠の変遷

以上の定量分析の結果をもとに、要綱の修理・修景基準との対応と、有松の防火意匠の3つの時期（①江戸期の天明の大火後の伝統的防火意匠、②明治～昭和期の防火意識低下後の意匠、③昭和50年代要項施行以降の現代素材による防火意匠）の観点から、部位別に類型化（時期別に最大サンプルを表記）した結果を次頁図11に示した。城戸の指摘する防火意識の低下傾向は、延焼を受け易い2階部かつ明治～昭和期の「真壁の木部露出、木製建具・格子、軒裏の木部露出、妻面の下見板の使用（図11の網掛セル部）」などに確認することができる。また2011年時点でのこうした意匠の残存・継承は、要綱の修理基準における継続許可

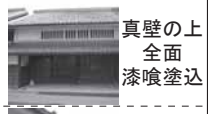
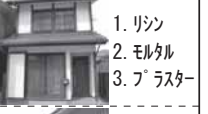
部位	時代の変遷		天明の大火(1784) ①	絞り産業の衰退 ②	要綱施行(1984) ③
	要綱	要綱	↓ 伝統的防火意匠の定着	↓ 防火意識低下後の意匠	↓ 現代素材による防火意匠
	修理基準	修景基準	江戸	明治 大正～昭和	昭和50年以降
2階平壁	漆喰塗込 真壁	左記の類似材 例外あり	 真壁の上 全面 漆喰塗込	 真壁の 木部露出	 1. リン 2. モルタル 3. プラスター
開口部	虫籠窓 木製格子・建具 茶色サッシ	木製格子・建具の 設置努力 茶色サッシ	 虫籠窓	 木製建具・格子	 不燃 サッシ
			3割強は漆喰以外の不燃物に置き換え、5割は漆喰壁だが柱や建具に木等可燃物を露出している		
2階軒裏	漆喰塗込 木部現し	基準なし	 漆喰塗込	 けらばのみ漆喰 = 木部露出	 1. 漆喰 調モルタル 2. リン
			5割は一部漆喰又は他の不燃物に置き換わっている		
妻壁	漆喰塗込	左記の類似材	 1. 下見板 取外し可	 1. 下見板 取外し不可	 3. サイディング 下見板意匠
	下見板	例外あり	 1. 東西 食い違い 2. 全面漆喰	 2. 鋼板 3. サイディング・ リン	 1. リン 2. モルタル
			7割が一部漆喰又は他の不燃物に置き換わっている、2割が木製下見板		
卯建	基準なし	基準なし	 卯建 (2件のみ)	○類型根拠は各カテゴリーの最大数サンプル ○「1. 2. 」の数字はサンプル数近似の場合の 順位を示す	
腰壁	海鼠壁 真壁 板張り	海鼠壁 板張り その 類似材	 海鼠壁 板壁	 板壁	 海鼠風意匠 板壁
			モルタルのものを合わせても海鼠壁は2割のみ		

図 11 防火意匠の3類型ならびに修理・修景基準との対応

表 4 近世絵図期と現代の比較・必要と考えられる対策

近世末期	現代	必要と考えられる対策
土庇あり	3割が維持、 防火対策するものはわずか	土庇周りの 防火対策の徹底
海鼠壁あり (卯建あり)*	2割 わずか 3件 のみ	
2階平壁漆喰塗込	2割が漆喰塗込造を維持、8割が改修 (3割強 が漆喰以外の 不燃物 に置き換え、 5割 が漆喰であつても柱や建具周りに 木等可燃物 を露出している)	木質可燃部の 防火の考え方を 整理する必要がある
(2階軒裏漆喰塗込)*	3割が漆喰塗込を維持 5割 が一部 or 他の 不燃物	
妻壁漆喰塗込	わずか3件が残るのみ 7割が一部 or 他の不燃物、2割が 木製下見板	

*絵図からは判別できないので参考まで

あつたとの指摘^{注7)}、さらには②中京圏の伝統的エリアでは大火後に延焼を防ぐため道路拡幅を行なった記録が残っている^{注8)}。以上から類推すると、江戸後期～明治期に有松付近の東海道幅員も何らかのかたちで道路拡幅期を迎え、これと呼応して【けらばのみ漆喰】意匠が定着していった可能性が考えうるが、こうした当該意匠と道路整備の因果関係の検証については、今後の研究課題として残った。

(2) 妻面の【東西食い違い】と風向き、【下見板3タイプ】と年代

図9に示した、妻面に【東西食い違い】パターンを有する5サンプルについて、その素材と、有松地区の風向きの関係を分析した結果を次頁図13に示した。北西面に湿式の不燃材構法が多い傾向に呼応するように、有松では北西・北北西の風が吹いていることがわかる。以上より風による延焼を防ぐために北西の妻面に不燃材を用いたことが窺われる。

他方、妻面に頻繁に用いられる下見板意匠に注目すると、①防火対策として取外し可能な下見板、②取り

ならびに修景基準における木製開口部の設置努力規定と関連が考えられる。一方、昭和50年以降は、新材材による不燃化が行われていることに加え、腰壁部に漆喰以外の素材で模倣した海鼠風意匠が認められた。

2-(1)節既述の近世末期に描かれた絵図と比較した結果(表4)をみると、現代の有松は、防火意識の低下の表れが、各所(木製可燃物の使用)に見受けられる。今後、要綱をふまえて防火性能と意匠の考え方を整理し、防火的街並みの整備方針に再考の余地がある。

3. 防火意匠の詳細分析

(1) 【けらばのみ漆喰】意匠の延焼安全性の判定

2-(3)節b)で既述の【けらばのみ漆喰】意匠を有する15サンプルについて、浜田稔の実大火災実験の研究成果^{注6)}を用いて延焼安全性を判定した結果を次頁図12に示した。当該意匠の2/3は安全範囲だが、5件のみ危険範囲にあることが判明した。危険建物は明治・大正期建造が多く、しぼり産業の衰退後の建造物に該当する。また安全範囲にある建物の約7割が延焼温度曲線に沿うように分布している。この点に関わり、旧東海道の道路幅員については、①江戸初期により狭い幅員で

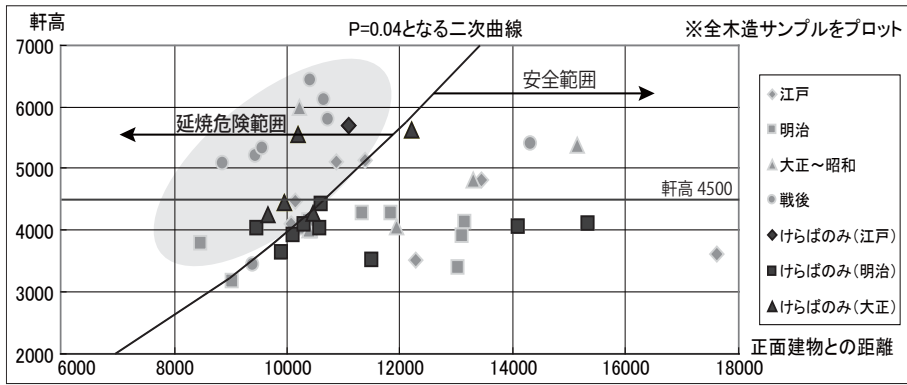


図 12 【けらばのみ漆喰】建造物の延焼安全性判定

NO.	年代	妻面の素材		湿式構法の面	名古屋市の風配図 (1981-2010)※	
		北西側	南東側		通年	1月
SW11	江戸	モルタル	下見板	北西		
SW15	江戸	下見板	漆喰	南東		
SW20	江戸	漆喰	下見板	北西		
SE44	明治	漆喰+下見板	ガルバリウム鋼板	北西		
NE38	明治	漆喰	ガルバリウム鋼板	北西		

図 13 東西の素材の違いと風配図

外せない下見板、③サイディングによる下見板意匠の3タイプが存在し(2-(3)節cに既述)、その建造年代との対応を整理した結果を図14に示した。これを見ると、①取外し可能タイプは30件中2割程度で、江戸・明治期に多くみられる、②取外し不可タイプは明治期から増加し現時点で全体の6割を占め、この事実は城戸の明治期以降の防火意識の低下の指摘と一致する、③サイディングは大正期以降に2割弱見られる、以上の傾向が明らかとなった。

(3) 2階平壁面と開口部の形式と類型化

次頁表5には、2階平壁面の開口部ならびに壁面形式に関する該当を建造物の年代順に示した。建造物年代は城戸の既往研究^{文1・2)}による。これをみると、建造年代と開口部形式には一定の関係があり、a. 江戸期の虫籠窓に始まり⇒b. 明治・大正期の木製格子の登場と真壁木部の露出⇒c. 戦後のガラス窓⇒d. 昭和50年代以降の木製格子の再生産、という流れを確認することができる。以上を前提として、①明治以降の木製格子の急増は、城戸が指摘した明治期以降の防火意識の低下と時期的に一致すること、②昭和50年代以降の木製格子の増加は、要綱施行の1984年時期と一致していること、以上2点を確認することができる。

如上の、虫籠窓に始まり木製格子やガラス窓へと展開する開口部意匠の推移は、近年の町家史研究の知見をもとに判断すれば、有松地区に限った現象ではない。そこで本稿では試みに、大場による龍野研究の成果(図15)^{文11)}との比較を行なった。その結果、有松の開口部の変遷(図16)は、図17に示すように、龍野のそれと約半世紀遅れて一致していることが確認された。一方、2階平壁面の「開口部+壁面形式の組み合わせ」に注目した場合、「虫籠窓+漆喰塗込」「木製格子+真壁露出」の組み合わせは龍野と同様であるが、「虫籠窓+真壁の上全面漆喰塗り」の組み合わせは有松地区のみで見られる意匠である。こうした固有性の位置づけについても、より広範囲な他地域との定量的比較も視野に、今後の研究課題としたい。

如上の、虫籠窓に始まり木製格子やガラス窓へと展開する開口部意匠の推移は、近年の町家史研究の知見をもとに判断すれば、有松地区に限った現象ではない。そこで本稿では試みに、大場による龍野研究の成果(図15)^{文11)}との比較を行なった。その結果、有松の開口部の変遷(図16)は、図17に示すように、龍野のそれと約半世紀遅れて一致していることが確認された。一方、2階平壁面の「開口部+壁面形式の組み合わせ」に注目した場合、「虫籠窓+漆喰塗込」「木製格子+真壁露出」の組み合わせは龍野と同様であるが、「虫籠窓+真壁の上全面漆喰塗り」の組み合わせは有松地区のみで見られる意匠である。こうした固有性の位置づけについても、より広範囲な他地域との定量的比較も視野に、今後の研究課題としたい。

4. まとめ

本報では外観調査に基づき、有松の防火意匠に考察を加えた。得られた知見は次の通りである。

- 1) 有松の防火意匠について、3期に区分して整理・類型化を行った。各期の特徴的ポイントは8頁図18の

妻面の下見板意匠 (30 サンプル=48%)						
年代	江戸	明治	大正昭和	戦後	昭和50年以降	合計
下見板意匠						
下見板 (取外し可)	3	3	0	0	1	7
下見板 (取外し不可)	4	6	6	0	2	18
サイディング	0	0	2	1	2	5

図 14 下見板の形式調査結果

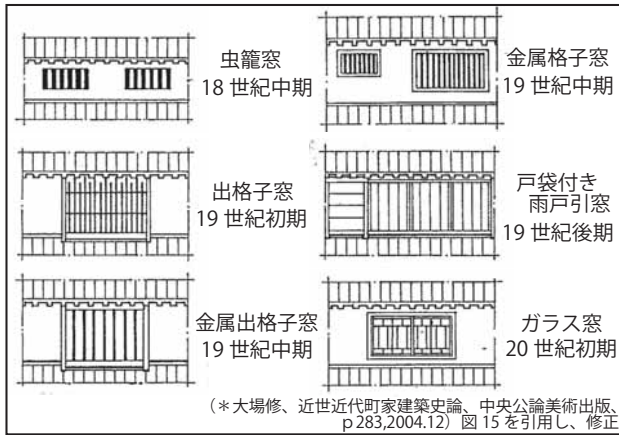


図 15 龍野の開口部の変遷

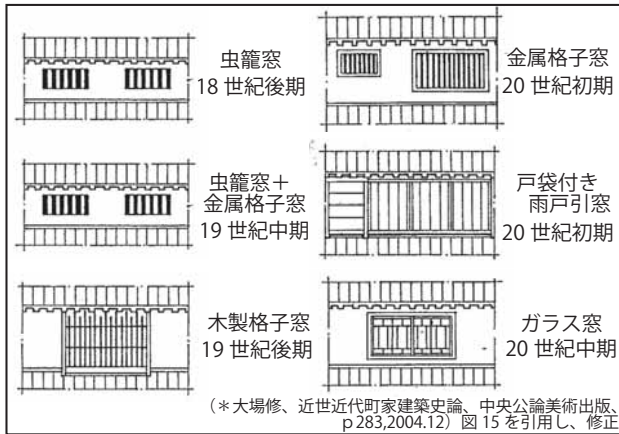


図 16 有松の開口部の変遷

ように総括できる。

- 2) 城戸の指摘する【防火意識の低下】は明治～昭和期の建造物における「真壁造の木部露出、木製建具・格子、軒裏の木部露出、妻面の下見板使用」等に特筆される。
- 3) 1984年以降の要綱は、明治～昭和期に定着した意匠を踏襲するかたちで行われている傾向にあり、特に「真壁造の木部露出、木製格子、下見板意匠」に顕著である。一方、要綱の利点として良好なメンテナンス状況や、現代素材による不燃化を指摘することができる。
- 4) 軒裏の【けらばのみ漆喰】、妻面の【東西食い違い】【下見板3タイプ】といった特徴的意匠は、道路幅員や風向き・素材の現代化等の外的変化に対応した防火意匠の可能性はあるが、更なる検証は今後の課題である。

表 5 開口部と壁面の調査結果

時代	No.	区分	特記	虫籠窓	金属丸格子	木製格子	金属格子	戸袋・雨戸	ガラス窓	真壁塗込	真壁露出	
江戸	s8	A	小塚家住宅	◎							◎	
	s11	A	岡家住宅	◎							◎	
	s18	A	竹田家住宅	◎							◎	
	s20	A	中舁竹田荘	◎							◎	
	s38	A	棚橋邸	◎							◎	
	n37	A	有松絞井桁屋	◎							◎	
	n1	B	平屋									
明治	s15	B									●	
	n2	B									●	
	n45	D	昭和50以降改修									
	s59	B		◎							◎	
	n14	B		◎							◎	
	n48・49	B		◎							◎	
	n33	B	中濱邸	◎							◎	
	n38	B		◎							◎	
	n40	B		◎							◎	
	s7	B		◎							◎	
	s37	B		◎							◎	
	s42	B	前庭あり	◎							◎	
	s44	B		◎							◎	
	s49	B		◎							◎	
大正	s55	B		◎							◎	
	n7	B		◎							◎	
	n58	B		◎							◎	
	n5	B		◎							◎	
	s13	B		◎							◎	
	s6	A	山車庫、妻入り	◎							◎	
	n24	A	山車庫、妻入り	◎							◎	
	昭和	s3	D		◎							◎
		s10	B		◎							◎
		s23	B		◎							◎
n3		B		◎							◎	
n11		B		◎							◎	
s12		B		◎							◎	
s60		B		◎							◎	
n32		B		◎							◎	
n42		B		◎							◎	
s22		B	入母屋	◎							◎	
戦後	s4	D		◎							◎	
	s41	E	RC	○							○	
	s50	F	RC,3F	○							○	
	n21	F	RC	○							○	
	s51	F	RC	○							○	
昭和50年以降	s29	E	RC	○							○	
	s39	E	RC、絛会館	○							○	
	s52	C	S造、郵便局	○							○	
	n8	F	入母屋	○							○	
	n15	E		○							○	
	n16	E		○							○	
	n25	C		○							○	
	n31	E	S造,3F	○							○	
	n18	E		○							○	
	n46	D	妻入り	○							○	
s33	F	RC,3F	○							○		
s64	E		○							○		
s62	E		○							○		
s30	E	RC	○							○		
s32	F	RC,3F	○							○		
n47	D	妻入り	○							○		
n57	F	RC	○							○		
s9	D	前庭あり	○							○		
n41	A	山車会館、妻入り	○							○		

※◎…虫籠窓・金属丸格子と真壁塗込の両方に○が付く場合
 ●…木製出格子・金属出格子と真壁露出の両方に○が付く場合
 「真壁塗込」真壁柱部を含め、全面に漆喰塗りした結果、柱型と漆喰塗込が両立した状態（真壁の上全面漆喰塗り）

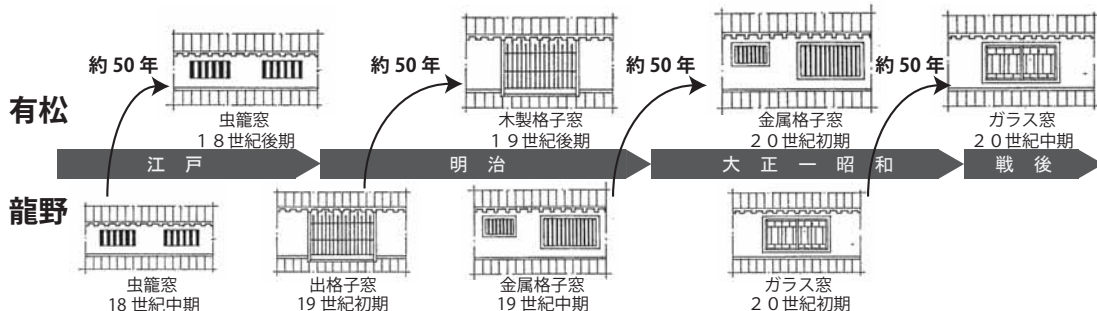


図 17 有松と龍野の開口部の変遷の比較

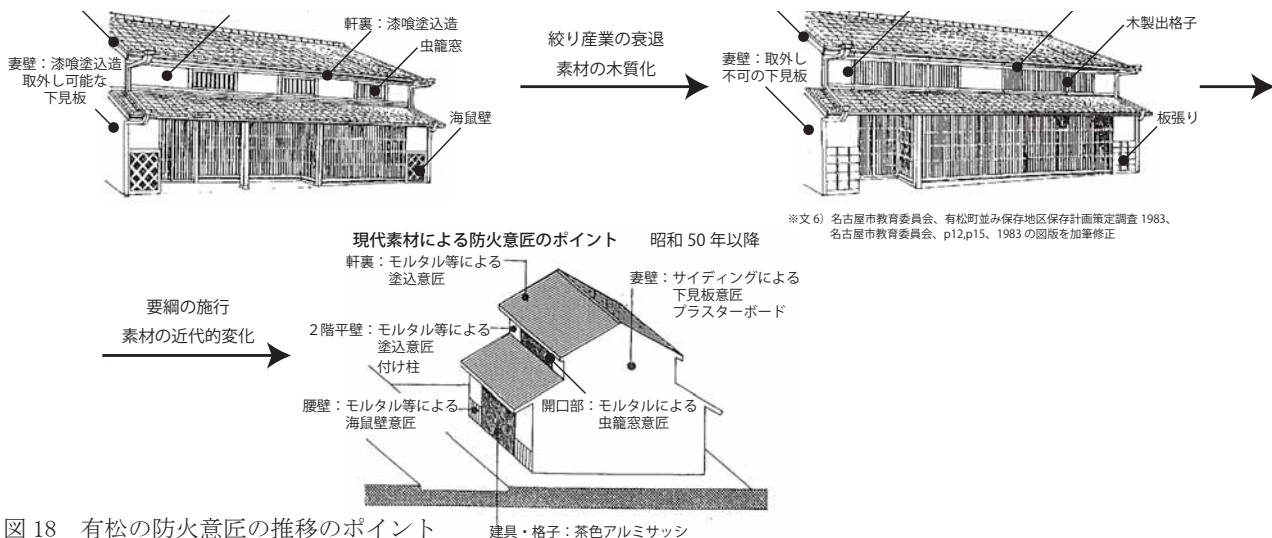


図18 有松の防火意匠の推移のポイント

謝辞 本研究は私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「文化遺産を核とした観光都市を自然災害から守るための学術研究拠点」（研究代表：深川良一）により行われた。また調査に協力して頂いた関係各位には謝意を表します。

注釈

- 1) 1955年の文献1)p.3には「大火による復興に際しては従前の萱葺を瓦葺に改め、構造も塗込造や卯建を設け防火的にする等の慎重さを見せ、ここに江戸の町屋に比肩される町並を現出し以前に優る繁栄を示した。」とある。また、1975年の文献2)pp.21-22には「全体は塗ごめによる防火構造である。江戸期末には、江戸その他の都市において、防火構造が奨励され、卯建を壁として設けるなどのことが行われていたが、それが天明4年の大火を契機として有松にも出現して、今日なおよく残されている。（中略）主な倉は皆同様に塗ごめとしていることは言うまでもない。これらの土蔵は腰廻りを海鼠壁としている。」とある（下線筆者）。
- 2) 文献1)p.23「今日の有松の建築様式は一言にして言えば天明より逐次蓄積された様式の延長に過ぎない。（中略）接客の部は不要となり、庇の部分には廊下を設け連子格子をはめる様になり、防火意識は、薄れて塗込は形式化していく等の傾向が見られる…。」p.34「明治以降に於ける有松町屋の特長は一言にして前時代の継承であり、防火意識の稀薄化と言いうるのであろうが、有松町屋の外観上の最大特徴に塗込造防火構造であろう。」との記述がある（下線筆者）。
- 3) 本報では防火意匠の対象モチーフを、①卯建、②塗込（壁面・軒裏）、③海鼠壁、④けらばのみ漆喰、⑤取外し可の下見板、⑥不燃材による壁面・軒裏、⑦虫籠窓・金属格子窓、以上7つと捉える立場にたつ。
- 4) 当該地区内に残存する伝統的建造物は、文4)既調査の旧山田薬局1事例を除くと、全てが要綱の修理・修景対象となっている。また「修理」は旧態を修復・維持する目的を、「修景」は一定様式を継承する目的を有する。本論は参考文献1)2)の既往研究における指摘（＝建造年代特定ならびに残存建築物については各時代の様式維持状況が良好であること）を前提とし、また城戸の最終調査が1975年であることから判断して、1984年要綱施行後の修理物件については旧態を基本的に維持している、すなわち妻籠と並び1970年代に全国に先駆け街並み保存運動に取り組んだ当該地区では大きな変化が行われていないとの立場に立つ。
- 5) 文献5)p.94「鳴海宿は有松の西でやはり絞り染めが生産されました。ただし、広重が描いたのは、生産の中心地で現在も江戸時代の豪壮な町並みが残る、有松とみていいでしょう。」との指摘に従い、本報でも画題「鳴海」は有松地区を描いたものとして扱った。
- 6) 文献7)pp.321-324：浜田稔の実大火災実験の研究により、次の仮定が経験法則によって認められている。① $h = pd^2$ 上で同一の温度曲線を得る。②延焼は温度曲線に依存している。また木造から木造への延焼では安全範囲として $p \leq 0.04$ が提唱されている。
- 7) 文献8)pp.25-28：旧東海道は信長により3間2尺に、家康により幅員を6間としたが実際には大部分が2間～4間であった。
- 8) 文献9)p.2：同じ名古屋市内の四間道は元禄13年(1700年)の大火の後、防火を目的に道幅を4間に拡張整備された。文献10)p.49：中区の広小路は1660年の万治の大火を契機に3間の道路が15間に拡張された。これらの記録がある。

参考文献

- 1) 城戸久他：有松町民家調査―近世工業的聚落の発生と建築物の現況―、財団法人住宅研究所、1955。
- 2) 名古屋市教育委員会：名古屋市文化財調査報告IV有松町並み調査報告、名古屋市教育委員会、1975。
- 3) 名古屋市教育委員会：名古屋市有松町並み保存地区保存計画、名古屋市教育委員会、1984。
- 4) 藤木庸介他：名古屋市緑区有松地区における町並みと伝統的建造物の現状、歴史都市防災論文集 vol15、2011.7。
- 5) 佐々木守俊：歌川広重保永堂版 東海道五拾三次、二玄社、2010
- 6) 川上幸生：古民家鑑定本、出版共同販売、2011
- 7) 青木義次：類焼確率関数の数理・統計的導出、昭和51年度日本建築学会関東支部研究報告集、1976。
- 8) 榎原邦彦：緑区の歴史、愛知県郷土資料刊行会、1984.11。
- 9) 名古屋市教育委員会：名古屋市四間道町並み保存地区保存計画、名古屋市教育委員会、1986.6。
- 10) 名古屋市住宅都市局：名古屋市都心部将来構想、名古屋市住宅都市局、2004.3。
- 11) 大場修：近世近代町家建築史論、中央公論美術出版、pp.276-287、2004。